

2017年5月31日

株主各位

第92回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①連結注記表…………… 1頁
- ②個別注記表……………10頁

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

 三菱マテリアル株式会社

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 131社

①主要な連結子会社の名称

インドネシア・カパー・スメルティング社、MCCデベロップメント社、小名浜製錬㈱、三宝メタル販売㈱、
㈱ダイヤメット、三菱日立ツール㈱、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、マテリアルエコリファイン
㈱、㈱マテリアルファイナンス、三菱アルミニウム㈱、三菱伸銅㈱、三菱電線工業㈱、三菱マテリアルテクノ
㈱、三菱マテリアル不動産㈱、ユニバーサル製缶㈱、三菱マテリアルトレーディング㈱、ロバートソン・レディ・
ミックス社

②連結の範囲の異動

当連結会計年度より、菱浜興業㈱他7社を連結の範囲に含めております。また、東京舗装工業㈱は持分の全部
について株式交換を実施したため、菱栄金属㈱は持分の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MMCハードメタルインド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利
益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 20社

①主要な会社の名称

宇部三菱セメント㈱、エスエムセメント㈱、㈱コベルコマテリアル銅管、㈱ピーエス三菱、日立金属MMCス
ーパーアロイ㈱

②持分法適用の範囲の異動

当連結会計年度より、カッパーマウンテンマイン・エルピー社を持分法適用の範囲に含めております。また、
㈱SUMCOは保有株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、関連会社から除外しております。

(3) のれん相当額の処理

持分法適用の結果生じたのれん相当額については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には、
発生年度に全額償却しております。なお、㈱SUMCOに係るのれん相当額については20年間で均等償却してお
ります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は15社ですが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算
日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その主な連結子会社は以下のと
おりです。

決算日 12月31日

MCCデベロップメント社他14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定率法及び定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

②無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

③たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑥環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

す。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、特定の対策工事を必要とするものの、地形や現有の設備に対応した最適な工法が選定できていないことなどにより、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針)

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。なお、三菱日立ツール(株)に係るのれんについては10年間で均等償却しており、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社及びロバートソン・トランスポート社に係るのれんについては20年間で均等償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

現金及び預金	27,061百万円
受取手形及び売掛金	7,321
商品及び製品	1,910
仕掛品	13,920
原材料及び貯蔵品	8,913
有形固定資産	48,851
無形固定資産	1
投資有価証券	4,034
投資有価証券(担保予約)	2,500
(担保に係る債務の金額)	
短期借入金	35,990百万円
長期借入金	10,835
(うち1年以内返済予定)	2,788)
その他債務	31

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,349,258百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

シミルコファイナンス社	15,113百万円
MMC銅製プロダクツ社	4,468
ジェコ2社	3,136
銅製マウンテンメイン社	1,521
従業員	2,348
その他(11社)	2,256

計 28,845

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるインドネシア・カバー・スメルティング社（以下、連結子会社）は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、連結子会社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（当連結会計年度末日レートでの円換算額5,370百万円）の更正通知を受け取りました。また、連結子会社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,570百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、連結子会社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

連結子会社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、連結子会社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及び連結子会社の見解の正当性を主張しております。

また連結子会社は、2016年12月22日付で、インドネシア国税当局より、連結子会社の2011年12月期の原料費計上等に関し、34百万米ドル（同円換算額3,841百万円）の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、連結子会社の原料費計上基準等を一方的に否認する見解であり、当社及び連結子会社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、連結子会社は2017年3月20日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

5. 遡及義務

受取手形割引高	300百万円
受取手形裏書譲渡高	14
債権流動化による遡及義務	3,522

6. 当社及び連結子会社2社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

(1) 当社

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△37,534百万円

(2) 連結子会社2社

再評価を行った年月日		2000年3月31日
------------	--	------------

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△6,968百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 131,489,535株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 507,863株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	6,550	5.0	2016年3月31日	2016年6月1日
2016年11月9日 取締役会	普通株式	2,619	2.0	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	5,239	利益剰余金	40.0	2017年3月31日	2017年6月1日

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式併合後の金額を記載しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債による調達資金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部運用基準に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	141,264	141,264	－
(2) 受取手形及び売掛金	213,343	213,343	－
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	13,813	15,517	1,703
其他有価証券	182,800	182,800	－
資産計	551,222	552,925	1,703
(1) 支払手形及び買掛金	114,502	114,502	－
(2) 短期借入金	203,819	203,819	－
(3) 1年内償還予定の社債	15,000	15,016	16
(4) 社債	55,000	55,221	221
(5) 長期借入金	254,411	254,311	△99
負債計	642,733	642,870	137
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,794	1,794	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(328)	(2,684)	△2,356
デリバティブ取引計	1,465	(890)	△2,356

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（関係会社株式及び其他有価証券）

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については、先物為替相場によっております。金利関連取引については、取引金融機関からの提示値によっております。商品関連取引については、先物相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式 (非上場株式)	48,821
その他有価証券 (非上場株式)	6,631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の子会社が使用しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
66,021	63,098

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額	4,743円27銭
1株当たりの当期純利益	216円44銭

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

(取得による企業結合)

当社は、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社との間で、株式取得及び事業譲受により同社グループのSpecial Products事業部門(以下、「ルバタ社S P事業部門」)を取得することに係る株式譲渡契約を2016年9月28日付で締結し、当社の子会社であるMMC銅加工製品社を通じて2017年5月2日に取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業及びその事業の内容

被取得企業 ルバタ社S P事業部門に所属する14社
事業の内容 銅加工品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ルバタ社S P事業部門が有する事業・顧客基盤を通じた各種シナジー効果の追求により、当社銅加工事業のグローバル展開を加速させ、高収益事業体質の確立につなげることを目的としております。

(3) 企業結合日

2017年5月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得及び事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	40,129百万円 (概算)
取得原価		40,129百万円 (概算)

(注) 上記の金額は、取得の対価である335百万ユーロの当連結会計年度末日レートでの円換算額であります。また、今後の価格調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であります。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

- ・ 定額法 東谷鉱山、九州工場、横瀬工場、岩手工場、青森工場、直島製錬所、堺工場、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、四日市工場、OAP（大阪アメニティパーク）、東北電力所及び澄川地熱発電設備、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物
- ・ 生産高比例法 構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地
- ・ 定率法 上記以外

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、10年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、特定の対策工事を必要とするものの、地形や現有の設備に対応した最適な工法が選定できていないことなどにより、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資有価証券(担保予約)	2,500百万円
関係会社株式	2,434
(担保に係る債務の金額)	
長期借入金	206百万円
(うち1年以内返済予定)	131)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 542,514百万円

3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は564百万円であります。

4. 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

MCCデベロップメント社	18,940百万円
シミルコファイナンス社	15,113
MMCカップパープロダクツ社	4,468
ジェコ2社	3,136
従業員	2,259
MMCメタルファブリケーション社	1,590
カップパーマウンテンマイン社	1,521
小名浜製錬株式会社	1,035
その他(5社)	1,801
計	49,866

5. 遡及義務

債権流動化による遡及義務 1,981百万円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	49,372百万円
長期金銭債権	5,942
短期金銭債務	72,194
長期金銭債務	372

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

再評価を行った年月日	四日市工場	2000年3月31日
	上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△37,534百万円

8. 退職給付会計に基づく貸借対照表上の退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は以下のとおりです。

	<u>退職一時金制度</u>	<u>確定給付企業年金制度</u>
退職給付引当金 （年金資産控除前）	28,615百万円	1,351百万円
退職給付信託の年金資産	△20,563	—
退職給付引当金（純額）	8,051	1,351

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	197,040百万円
仕入高	193,037
営業取引以外の取引高	113,784

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	131百万円
------	--------

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	505,540株
------	----------

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式等評価損	19,278百万円
環境対策引当金	9,983
固定資産減損損失	9,709
退職給付信託資産	7,113
建物評価減	4,348
投資有価証券評価損	4,330
退職給付引当金	2,888
貸倒引当金	1,722
賞与引当金	1,498
たな卸資産評価損	762
その他	7,591
繰延税金資産小計	69,227
評価性引当額	△44,760
繰延税金資産合計	24,467

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△20,735
退職給付信託益	△3,580
固定資産圧縮積立金	△2,470
合併受入時土地評価差額	△1,502
固定資産売却益益金不算入額	△1,425
特定事業再編投資損失積立金	△1,198
その他	△405
繰延税金負債合計	△31,317
繰延税金資産（負債△）の純額	△6,850

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

再評価に係る繰延税金資産	6,271
評価性引当額	△6,271
再評価に係る繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	21,755
再評価に係る繰延税金負債の純額	21,755

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "
税効果を認識できない一時差異等	15.3 "
国外からの配当等に係る源泉税	2.1 "
税額控除	△1.7 "
住民税均等割等	0.4 "
その他	△2.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	22.3 "

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	インドネシア・ カバー・スマル ディング社	インドネシ アジャカル タ	千米ドル 326,000	非鉄金属製錬 業	所有直接 61%	銅地金等の仕入 役員の兼任	原材料の購 入(注1,2)	130,209	—	—
子会社	株式会社マテリ アルファイナ ンス	東京都千代 田区	百万円 30	金融業	所有直接 100%	資金の借入及び 債権譲渡 役員の兼任	資金の借入 (注3)	128,400	短期借入金	41,000
							支払利息 (注4)	100	未払費用	8
							債権譲渡 (注5,6)	33,467	—	—
							債権譲渡損 (注7)	10	—	—
子会社	MCCデベロ ップメント社	米国ネバ ダ州ヘンダー ソン	千米ドル 811,700	セメント事業	所有直接 70%	役員の兼任	債務保証 (注8)	18,940	—	—
関連 会社	シミルコファイ ナンス社	カナダバン クーバー	千米ドル 112	金融業	所有直接 25%	借入金の保証	債務保証 (注8)	15,113	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) インドネシア・カバー・スマルディング社から商社を経由して購入した滓類の取引金額77,765百万円を含みます。これは取引契約内容より実質的に関連当事者との取引と判断したものです。
- (注3) 資金の借入については、取引の発生総額を記載しております。
- (注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (注5) 債権譲渡取引については、株式会社マテリアルファイナンスとの間で基本契約書を締結し、債権の譲渡を行っております。
- (注6) 債権譲渡は、受取手形債権譲渡高14,339百万円、売掛金債権譲渡高19,127百万円であります。
- (注7) 債権譲渡損については、一般の取引条件を勘案して合理的に決定しております。
- (注8) 銀行借入につき、債務保証を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たりの純資産額	3,647円06銭
1株当たりの当期純利益	150円40銭

- (注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

当社は、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社との間で、株式取得及び事業譲受により同社グループのSpecial Products事業部門を取得することに係る株式譲渡契約を2016年9月28日付で締結し、当社の子会社であるMMCカップパープロダクツ社を通じて2017年5月2日に取得しております。

詳細は、連結計算書類「連結注記表 [重要な後発事象に関する注記]」に記載のとおりであります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。